

別紙

## 福祉サービス第三者評価の結果

### 1 評価機関

名称： しなの福祉教育総研	所在地：長野県上田市真田町長 6918-1
評価実施期間：平成29年11月6日から平成30年2月5日 * 契約日から評価結果の確定日（通常、評価結果報告会日）まで	
評価調査者（評価調査者養成研修修了者番号を記載）  050431    061243    B16022	

### 2 福祉サービス事業者情報（平成29年4月現在）

事業所名：伊那ゆいま～る (施設名)	種別：障害者支援施設 多機能型事業所
代表者氏名： 理事長：和田恭良 (管理者氏名) 施設長：宮下敦志	定員（利用人数）： (生活介護 15名) (就労継続支援B型 20名)
設置主体：社会福祉法人長野県社会福祉事業団 経営主体：社会福祉法人長野県社会福祉事業団	開設（指定）年月日： 平成21年4月1日
所在地：〒396-0023 長野県伊那市山寺1616番地	
電話番号：0265-73-0605	FAX番号：0265-73-0332
ホームページアドレス： <a href="http://www8.plala.ot.jp/yuima-ru/">http://www8.plala.ot.jp/yuima-ru/</a>	
職員数	常勤職員： 12名    非常勤職員 7名
専門職員	(専門職の名称)    介護支援専門員(1名)
	社会福祉士(1名)    看護師(3名)
	介護福祉士(1名)

### 3 理念・基本方針

<p><b>【経営理念】</b> 「誰もが笑顔で輝く社会を創造します。」</p> <p><b>【経営基本方針】</b> ～夢・情熱・連携が織りなす豊かな暮らし～ (1) 事業団は、利用者及び地域住民から信頼され選ばれる法人を目指します。 (2) 事業団は、働き甲斐のある職場作りに努めます。 (3) 事業団は、自立的経営基盤の確立を目指します。</p> <p><b>【事業所運営方針】</b> ①社会に発信します。</p>
---

社会の方から「この製品いいね!」「楽しい活動をしているね!」「わくわくするね!」と言われる仕事や活動をして発信します。

②はつつした生活をおくります。

やりがい・生きがいを感じながら活動し、自信を持って、はつつした生活を送ります。

③みんなの力を発揮し輝ける事業所を目指します。

一人ひとりの個性を大切に、みんなが持てる力を発揮し夢の持てる元気な事業所を作ります。

#### 4 福祉サービス事業者の特徴的な取り組み

社会福祉法人長野県社会福祉事業団は、昭和39年に財団法人として設立し、昭和40年に社会福祉法人の認可を受け、当初、旧知的障がい者援護施設と長野県母子休養ホーム受託事業の2事業からスタートした事業も、半世紀を経過した現在は、2児童福祉事業、12の第1種障がい者支援施設事業、19の第2種障がい福祉サービス事業、18の障がい児者相談支援事業、2地域活動センター事業等の総合的な障がい児者福祉事業の経営、指定管理運営を展開し、県下5ブロック組織を軸に長野県の障がい児者福祉の先駆的役割を担ってきました。

伊那ゆいまーるは、平成20年までは、伊那市の補助事業の地域活動支援センターとして、NPO法人ゆいまーるの会が事業運営をしていたが、平成21年に長野県社会福祉事業団が事業を引き継ぎ、生活介護事業と就労継続支援B型事業の多機能事業所として新たにスタートし、9年目を迎えた日中活動事業所です。

受審回数（前回の受審時期）
---------------

初 回
-----

#### 6 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

##### ◇特に良いと思う点

① **中・長期計画が確立していて、事業所の将来構想が明確になっている。**

・法人の第3次長期構想計画は、平成29年度から平成33年のまでの計画で、事業所においても「都市計画道路工事計画」伴う事業所移転計画という大きな事業があり、法人本部と連携して、具体的な計画内容が事業計画にも明示され職員の周知共有を図っていました。

② **所定ルールが少なく、利用者さんの意向による、ゆったりした活動の流れになっている。**

・特に生活介護の利用者さんは、事業所内では、音楽・運動活動や機能訓練活動、さらに散策等の外出活動等、全ての活動場面において、いつも職員が一人ひとりの利用者さんに寄り添う流れになっており、利用者さんの安心感や職員のゆとりが感じられる日中活動生活が展開されていました。

##### ◇特に改善する必要があると思う点

① **法人組織の理念・基本方針、事業所の運営方針等の職員、利用者さん・ご家族への周知徹底を**

**図ることをお願いします。**

- ・自己評価結果や訪問調査時の職員聞き取り調査及び利用者調査において、理念や基本方針を周知していない皆さんが多数いました。理念・基本方針は、法人組織の事業経営や福祉サービスの基本・拠り所であり、目指すべき方向性を明示したものですので、特に職員、利用者さん家族等関係者の周知共有が重要になります。周知のためのわかりやすい内容の工夫や掲示方法等、さらなる改善への取り組みをお願いします。

**② 多機能事業所としての機能を生かした一体的な運営をさらに図ることをお願いします。**

- ・職員の配置や利用者さんの活動等においても、生活介護事業と就労継続支援B型事業は別々に運営さ

れていますが、同じ建物内での多機能事業所ですので、利用者さん・職員の日常的な交流体験等、一体的に運営することで、より良い利用者さんのサービスの質や職員のモチベーションの向上に繋がると思います。よろしくをお願いします。

**7 事業評価の結果（詳細）と講評**

- ・別添付 (1) 事業評価の結果（共通項目）  
(2) 事業評価の結果（内容評価項目）

**8 利用者調査の結果**

アンケート方式の場合（別添3－1）

**9 第三者評価結果に対する福祉サービス事業者のコメント（別添4）**

- ・別添4